

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年10月18日（火）16時00分～18時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
小西係長、塩唐松係長、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当1名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備の設置）における過去の面談でのコメントに対して、資料に基づき以下の説明があった。

- 燃料及びキャスクを取り扱う作業時の各機器のインターロックについて
- 燃料取扱設備のメンテナンスについて
- 燃料取扱設備に使用する材料について
- 3.16地震の影響確認における応答スペクトルの拡幅及び確認結果について
- 姿勢保持に関する評価について
- 走行台車の固有周期を求める計算式について

○原子力規制庁は、上記説明に対して以下の点を指摘した。

- クレーンの姿勢保持に関する評価について、ワイヤー先端の吊り荷の挙動およびその影響について説明すること
- 走行台車の固有周期を求める際に用いた計算式について、台車上に設置される柔構造のクレーン等の影響を考慮しても、当該計算式が適用できることを説明すること

○東京電力から、指摘事項について了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：

- 2号機燃料取扱設備の設置について